

平成20年度 西東京市補助金・負担金の概況

平成21年10月



目次

企画部	企画政策課 / 財政課 / 秘書広報課 / 情報推進課	1	ページ
総務部	総務法規課 / 管財課 / 職員課 / 契約課	3	ページ
危機管理室	5	ページ
市民部	市民課 / 健康年金課 / 市民税課 / 資産税課	7	ページ
福祉部	生活福祉課 / 高齢者支援課 / 障害福祉課	14	ページ
子育て支援部	子育て支援課 / 保育課 / 児童青少年課 / 子ども家庭支援センター	20	ページ
生活環境部	生活文化課 / 産業振興課 / 環境保全課 / ごみ減量推進課 / みどり公園課	23	ページ
都市整備部	都市計画課 / 用地課 / 道路管理課 / 道路建設課 / 下水道課 / 再開発課	29	ページ
教育部	教育企画課 / 教育指導課 / 学校運営課 / 社会教育課 / スポーツ振興課 / 公民館 / 図書館 / 菅平少年自然の家	33	ページ
議会事務局	45	ページ
選挙管理委員会事務局	47	ページ
会計課	48	ページ
監査委員事務局	48	ページ
農業委員会事務局	48	ページ
公平委員会	48	ページ

本資料に掲載した各事業に関するご質問等は、直接、各所管課にお問い合わせください。 西東京市役所042-464-1311（代表）

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1	多摩六都科学館組合負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合規約	212,792,000	0	51,455,000	0	161,337,000	企画部 企画政策課
2	多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	4,073,000	0	1,760,000	0	2,313,000	企画部 企画政策課
3	四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	企画部 企画政策課
4	多摩六都科学館5市共同事業実施負担金(多摩・島しょ子ども体験塾事業)	多摩六都科学館組合組織市と多摩六都科学館組合が、圏域内の子どもたちに感動体験の場と機会を提供することにより、次世代を担う子どもたちの育成に資することを目的とする。	圏域内の子どもたちに感動体験の場と機会を提供する事業を共同で実施する。	共同体験事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	平成20年度多摩六都科学館組合組織市多摩・島しょ子ども体験塾助成金活用事業実施協定書	1,000,000	0	0	1,000,000	0	企画部 企画政策課
5	NPO等企画提案事業補助金	特定非営利活動法人、市民活動団体その他営利を目的としない団体が市とともに地域課題の解決に向けて取り組む事業に対し、その経費の一部を補助する。	市民の福祉の向上及び市民の利益につながり、公益上必要性が認められる事業を募集し、審査により採用・実施する。	審査により採用された事業に係る経費の一部を負担する。		○	3団体	西東京市NPO等企画提案事業補助金交付要綱	561,559	0	0	0	561,559	企画部 企画政策課
6	東京都市収益事業組合負担金	自転車競走の施行に関する事務を西東京市、三鷹市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市及び武蔵村山市で共同処理する。	自転車競走の施行に関すること。 現在、組合の解散に向けて清算中	組合の運営に関する経費			1団体	東京都市収益事業組合規約	9,000,345	0	6,750,000	0	2,250,345	企画部 財政課
7	東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,395,000円 (一般分担金3,071,000円 軽自動車税取扱分担金324,000円)			1団体	東京都市長会会則	3,395,000	0	0	0	3,395,000	企画部 秘書広報課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
8 全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金837,000円 (人口15万人～20万人の均等割額70,000円 人口区分割額767,000円)			1団体	全国市長会会則	837,000	0	0	0	837,000	企画部 秘書広報課
9 全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円			1団体	全国市長会関東支部総会規則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課
10 各種研究会及び臨時負担金	市長及び副市長が出席する会議等の参加費	全国の市長及び副市長の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	全国都市問題会議参加費20,000円(10,000×2名) 東京都市長会議及び意見交換会参加費10,000円(5,000×2名) 東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円(5,000×2名) 東京都市副市長会議及び意見交換会参加費10,000円(5,000×2名) その他研修負担金10,000円			4団体	東京都市長会会則	40,000	0	0	0	40,000	企画部 秘書広報課
11 日本広報協会負担金	全国の自治体の広報活動(広報紙及びホームページ)に関する情報提供を得ることにより、市の広報活動の充実を図る	日本広報協会の主な事業 1.広報に関する技術・資料の提供 2.広報に関する調査・研究 3.広報に関する刊行物の発行 4.広報に関する研究会その他各種研修会の開催 5.地方公共団体並びに広報関係団体等との連携	負担金内容 年会費(人口10万人以上の市) 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000	0	0	0	42,000	企画部 秘書広報課
12 四市行政連絡協議会負担金(武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市)	4市公共施設利用ガイドマップを作成し、各市民周知を図り、公共施設の有効活用などを図る。	ガイドマップ作成 ・文化芸術施設 ・図所管 ・スポーツ施設 ・科学・美術・記念館 ・校外施設 ・コミュニティバス 市概要	負担金内容 マップ作成費用など(納品部数、5,000部)			1団体	四市行政連絡協議会	400,000	0	0	0	400,000	企画部 秘書広報課
13 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集並びに調査を充実することにより、事務水準の向上を図る。	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員会費 180,000/年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為	180,000	0	0	0	180,000	企画部 情報推進課
14 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上を図る	システム関係講習会参加受講費	研修参加受講費			11名	研修会受講料	730,800	0	0	0	730,800	企画部 情報推進課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
15 東京電子自治体共同 運営協議会負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る	情報セキュリティ委員会の専門委員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	東京電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部負担			1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成20年度負担金取扱要領	352,000	0	0	0	352,000	企画部 情報推進課
16 東京市町村総合事務 組合負担金(管理分)	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	自治会館の管理運営等を行う同団体に負担金を支出する。				1団体	東京市町村総合事務組合規約	3,662,000	0	0	0	3,662,000	総務部 総務法規課
17 東京都統計協会負担 金	統計の普及・利用促進及び統計関係者の資質向上を図る。	統計の普及啓発及び改善発達を図る同団体に負担金を支出する。				1会員	東京都統計協会会則	20,000	0	0	0	20,000	総務部 総務法規課
18 東京都市統計協議会 負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る同団体に負担金を支出する。				1団体	東京都市統計協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	総務部 総務法規課
19 東京都市固定資産評 価審査委員会審査事 務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	協議会負担金 2,500円×5人			1団体	東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	12,500	0	0	0	12,500	総務部 総務法規課
20 固定資産評価審査委 員会運営研修会負担 金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	研修負担金 1,500円×3人			1団体	財団法人資産評価システム研究センター寄附行為及び事業計画書	4,500	0	0	0	4,500	総務部 総務法規課
21 防火管理研究会負担 金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡強調及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼 (田無庁舎・保谷庁舎)	本会の目的を達成するために、年一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			1団体	西東京防火管理研究会会則	12,000	0	0	0	12,000	総務部 管財課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
22 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦をはかる。	1.交通安全対策に関する調査研究事項 2.安全運転管理者等の教養、研修事項 3.関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4.会員相互の親睦に関する事項 5.その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			1団体	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800	0	0	0	9,800	総務部 管財課
23 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名につき2,800円の負担を求めるもの。			1団体	道路交通法第108条の2第1項第1号	26,600	0	0	0	26,600	総務部 管財課
24 東京市町村総合事務組合負担金	東京都の全39市町村の職員に対する研修事業の用に供する	東京市町村職員研修所が行う研修事業	均等割 20% 職員数割 80%			1団体	東京市町村総合事務組合同規約	9,356,000	0	0	0	9,356,000	総務部 職員課
25 通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する	通信教育の修了者に対して受講料の5割を助成する	298,000円を限度			受講者 16名 修了者 10名	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	74,550	0	0	0	74,550	総務部 職員課
26 各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する	各種研修1,100,000円を限度 自主研究 50,000円を限度			各種研修負担金 54件 自主研究 0件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	1,062,030	0	0	0	1,062,030	総務部 職員課
27 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	17,000円×1,056人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	13,209,369	0	0	0	13,209,369	総務部 職員課
28 (財)東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員5名分(教育指導課2名含む)の交付金	給料月額×3.2/1000			1団体	職員派遣に関する協定	61,743	0	0	0	61,743	総務部 職員課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
29 (社)東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会指導課職員の互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている教育指導課職員2名分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1団体	職員派遣に関する協定	43,236	0	0	0	43,236	総務部職員課
30 衛生管理者受験講習会負担金	衛生管理者の養成	衛生管理者資格取得受験のための講習会受講料	3000円×2名			1団体	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	3,000	0	0	0	3,000	総務部職員課
31 産業医研修会負担金	医学及び産業衛生に関し専門的知識を習得する	地方公務員安全衛生推進協会が主催する産業医研修受講料	2000円×1名			産業医1名	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	2,000	0	0	0	2,000	総務部職員課
32 電子調達情報提供負担金	電子調達システムを使用し、契約事務及び検査事務の円滑な執行を行うため。	都内区市町村が共同で東京電子自治体共同運営協議会を運営し、電子調達システムの利用を行っており、本システムを使用して電子による入札参加資格審査、入札を実施している。	電子調達サービスの利用に伴う負担金 【経営事項審査データ取得に係る負担金】100,810円 【CORINSデータ利用に係る負担金】7,794円			1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約及び平成20年度負担金取扱要領	108,604	0	0	0	108,604	総務部契約課
33 防犯協会補助金	地域安全運動を活発に推進し、市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	各種犯罪防止及び少年非行の防止のための広報活動・街頭活動(キャンペーン)・防犯パトロール活動をする。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。			1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	0	0	1,310,000	危機管理室
34 防犯市民団体助成金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材の購入等の金額の2分の1以内、1団体の上限20万円を限度として補助する。			16団体	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	478,677	0	0	0	478,677	危機管理室
35 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。			1団体	消防事務委託に関する規約	2,144,964,000	0	436,650,000	0	1,708,314,000	危機管理室

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
36 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担5,000円			1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	0	0	5,000	危機管理室
37 西東京防火防災協会補助金	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火防災協会の主催又は他の団体等との共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。475,000円			1団体	西東京防火防災協会補助金交付要綱	475,000	0	0	0	475,000	危機管理室
38 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等現し、自治体消防活動の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+12,000円×244名 分団運営費 450,000円×12個分団			13団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	8,402,000	0	0	0	8,402,000	危機管理室
39 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。団均等割+人員割124,000円			1団体	東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000	0	0	0	124,000	危機管理室
40 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。160,000円			1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	0	0	0	160,000	危機管理室
41 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。各団均等割50,000円			1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	危機管理室
42 東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	年1回負担している。各団均等割+定員数割+世帯数割 130,100円			1団体	社団法人東京都消防協会定款	130,100	0	0	0	130,100	危機管理室

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
43 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞じゅつ金負担金	損害補償費負担金 1,127,673円 退職報償金負担金 4,684,800円 消防事務費負担金 664,073円 賞じゅつ金負担金 36,600円			1団体	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,513,146	0	0	0	6,513,146	危機管理室
44 消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることにもない増加した水道私設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事(3基)1,033,146円 移設・取替工事(11基) 4,420,114円 補修工事(38)19,806,135円 水使用料227,452円 消火栓工事事務費負担金 2,866,977円			1団体	消防法、水道法、地方公営企業法施行令	28,353,824	0	0	0	28,353,824	危機管理室
45 震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の飲料水及び生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	震災用井戸1件対し、毎年予算の範囲内で交付する。 震災用井戸1件につき3,000円			183件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	549,000	0	0	0	549,000	危機管理室
46 防災市民組織助成金	地域における防災活動の促進を図るため、自主的に設立された防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助する。	防災市民組織の防災資器材購入経費について交付する。	補助金の額は、購入経費の1/2の額を限度とする。			26団体	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	2,194,556	0	0	0	2,194,556	危機管理室
47 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象初級・中級研究会等				1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	6,000	0	0	0	6,000	市民部 市民課
48 東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会				1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000	0	0	0	2,000	市民部 市民課
49 東京都外国人登録事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐集並びに会員相互の連絡を緊密にする事によって外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等				1団体	東京都外国人登録事務協議会会則	14,400	0	0	0	14,400	市民部 市民課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
50 全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国民健康保険主管課長が一堂に会し、事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資する。	全国都市国保主管課長研究協議会	参加者負担金			国民健康保険中央会	全国都市国保主管課長研究協議会開催要領	4,000	0	0	0	4,000	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
51 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成				1団体	西東京市職員互助会に関する条例	241,530	0	0	0	241,530	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
52 東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担	東京都全市区町村で連合会運営費を負担する。				1団体	国民健康保険法	3,664,567	0	0	0	3,664,567	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
53 特別徴収経由事務負担金	保険料を年金から特別徴収する。	保険料を年金から特別徴収するための事務経費負担金				1団体	国民健康保険法	14,840	0	0	0	14,840	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
54 多摩地区(北)国保運営協議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定運営の実現に向け、関係機関と連携のもと、国や都に対し補助制度等の強化、拡充の要請等を目的とする。	多摩(北)地区17市の国保運営協議会会長による定例総会負担金				1団体	多摩地区(北)国保運営協議会会長会規約	13,000	0	0	0	13,000	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
55 療養給付負担金(一般被保険者療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	8,938,159,773	1,722,503,660	419,023,561	5,704,125,617	1,092,506,935	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
56 療養給付負担金(退職被保険者等療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	892,425,682	0	0	802,378,129	90,047,553	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
57 療養費負担金(一般被保険者療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	204,520,233	39,413,801	9,587,969	86,195,884	69,322,579	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
58 療養費負担金(退職被保険者等療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法	27,104,141	0	0	24,369,278	2,734,863	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
59 高額療養費(一般被保険者高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	800,661,514	154,298,247	48,776,010	337,442,050	260,145,207	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
60 高額療養費(退職被保険者等高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	国民健康保険法	119,295,800	0	0	107,258,613	12,037,187	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
61 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する。	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する	1人につき350,000円			国保加入者	国民健康保険法	102,330,000	0	0	13,931,080	88,398,920	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
62 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する	1人につき50,000円			国保加入者	国民健康保険法	16,000,000	0	27,733	6,534,661	9,437,606	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
63 結核・精神医療給付金(一般被保険者結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	11,042,527	0	10,811,986	0	230,541	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
64 結核・精神医療給付金 (退職被保険者等結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用の内、患者負担の軽減を目的とする。	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	427,594	0	418,667	0	8,927	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
65 後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金後期高齢者医療保険者に交付				1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,180,360,259	892,803,033	98,436,717	80,306,526	1,108,813,983	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
66 後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度を支援し、高齢者の医療を確保する。	社会保険診療報酬支払基金後期高齢者医療保険者に交付する事務経費				1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	342,095	0	0	0	342,095	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
67 前期高齢者納付金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付				1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	2,622,736	0	0	0	2,622,736	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
68 前期高齢者関係事務費拠出金	各保険者の前期高齢者に係る医療費の負担を平均化する。	社会保険診療報酬支払基金前期高齢者の加入割合が高い保険者に交付する事務経費				1団体	高齢者の医療の確保に関する法律	313,588	0	0	0	313,588	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
69 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	420,681,986	105,805,633	616,881	111,356,590	202,902,882	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
70 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	4,891,832	0	0	0	4,891,832	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
71 介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	911,716,858	351,954,731	41,161,278	0	518,600,849	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
72 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営				1団体	国民健康保険法	328,879,262	83,062,664	83,062,664	0	162,753,934	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
73 保険財政共同安定化事業拠出金	都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、市町村国保の拠出による共同事業制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都国民健康保険団体連合会が事業主体となり運営				1団体	国民健康保険法	1,648,809,669	0	0	0	1,648,809,669	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
74 その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営				1団体	国民健康保険法	4,536	0	0	0	4,536	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
75 保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。				国保加入者	国民健康保険法	1,508,000	0	0	0	1,508,000	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
76 検査料補助金	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする。	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する。				国保加入者	国民健康保険法	12,720,000	0	0	0	12,720,000	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計
77 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			1団体	国民健康保険法	10,000	0	0	0	10,000	市民部 健康年金課 国民健康保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
78 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助	807,515円			1団体	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	807,515	0	0	0	807,515	市民部健康年金課
79 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1,200,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	1,200,000	0	0	0	1,200,000	市民部健康年金課
80 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1,200,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	1,200,000	0	0	0	1,200,000	市民部健康年金課
81 昭和病院負担金	組織市(小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市及び西東京市)の住民の健康を保持する。	医療法に定める公的医療機関としての病院の設置及び管理に関する事務、これに関連する保健衛生事務を共同処理する。	事業収入、補助金、都負担金その他の収入によるもののほか、組織市の分賦金をもって支弁する。 経常算出分(均等割18%、患者割80%、人口割2%)、補助制度改正分			1団体	昭和病院組合理約	210,054,000	0	0	0	210,054,000	市民部健康年金課
82 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。	会費として年額50,000円				1団体	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	市民部健康年金課
83 医療給付費(老人保健(医療)特別会計)	病気で医療機関にかかった費用額のうち、自己負担額を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国保連合会及び東京都社会保険支払基金が、医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者の代わり審査し、医療機関への支払を行う。					・東京都国民健康保険連合会 東京都社会保険支払基金 旧老人保健法	1,095,520,907	315,103,555	78,775,886	618,903,858	82,737,608	市民部健康年金課 老人保健(医療)特別会計
84 医療費支給費	病気で医療費の負担軽減を目的とする。	・医療受給者の一部負担金が限度額を超えた場合、超えた額を医療受給者に支給 ・柔整、マッサージ・はり・きゅう等の施術者へ自己負担額を除く施術料を支払う。				10,189	旧老人保健法	99,610,205	24,813,980	6,203,495	56,313,094	12,279,636	市民部健康年金課 老人保健(医療)特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
85 徴収事務費	後期高齢者医療保険料特別徴収に係る経理事務経費を負担する。	年金保険者と市区町村間の年金天引きにかかるデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行うこととし、経理事務に係る事務経費を市区町村が負担する。	1件当たり3円(介護保険及び国民健康保険との按分)			東京都国民健康保険連合会	東京都国民健康保険団体連合会「保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規程」	37,269	0	0	0	37,269	市民部 健康年金課 後期高齢者医療特別会計
86 広域連合分賦金	高齢者の医療費について、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とし、75歳以上の後期高齢者についてその心身の特性等を踏まえた独立した医療制度とする。	都道府県単位ですべての市区町村が加入する広域連合を運営主体とするため、運営に必要な経費を各区町村で負担する。				東京都後期高齢者医療広域連合	・東京都後期高齢者医療広域連合規則第18条 ・東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則	2,592,502,034	0	125,735,557	1,403,069,300	1,063,697,177	市民部 健康年金課 後期高齢者医療特別会計
87 保養施設事業費	西東京市が契約する保養施設を西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定することにより、被保険者の利用に供することにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する。	1人1泊3,000円			325	西東京市後期高齢者医療保険保養施設利用補助要綱	975,000	0	0	0	975,000	市民部 健康年金課 後期高齢者医療特別会計
88 総合健康診断事業費	西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する者が医療機関の実施する人間ドックを受診する場合に、西東京市が費用の一部を補助することにより、被保険者の疾病予防の推進と自主健康管理の向上に寄与し、健康の保持増進を図ることを目的とする。	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する。	1人1回20,000円			146	西東京市後期高齢者医療保険人間ドック補助金交付要綱	2,920,000	0	0	0	2,920,000	市民部 健康年金課 後期高齢者医療特別会計
89 葬祭事業費	西東京市後期高齢者医療に関する条例第3条に規定する被保険者が死亡した時に、当該被保険者の葬祭を行ったものに対し、葬祭費の一部を助成することにより当該被保険者の属する世帯の福祉の向上を図ることを目的とする。	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する。	1人につき50,000円			799	西東京市後期高齢者医療葬祭費助成事業実施要綱	39,950,000	0	0	0	39,950,000	市民部 健康年金課 後期高齢者医療特別会計
90 東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究 ・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の分担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。			1団体	東京税務協会寄付行為第3章第5条第3号	68,000	0	0	0	68,000	市民部 市民税課
91 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・受託事業	「人口5万人以上20万人未満の市」に該当する為 90,000円			1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000	0	0	0	90,000	市民部 資産税課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
92 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			全国民生委員児童委員連合会	全国民生委員児童委員連合会評議会において負担額を決定した。	102,900	0	0	0	102,900	福祉部生活福祉課
93 東京都民生委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在及び当該年度新任者数)			東京都民生委員連合会	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	637,200	0	0	0	637,200	福祉部生活福祉課
94 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				民生委員児童委員115人	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,826,000	0	0	0	1,826,000	福祉部生活福祉課
95 北多摩北地区保護司会西東京分区分補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の研修費、事務費等に関する経費				保護司会35人	北多摩北地区保護司会西東京分区分運営費等補助金交付要綱	324,000	0	0	0	324,000	福祉部生活福祉課
96 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が、負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			北多摩地区保護観察協会	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,328,719	0	0	0	1,328,719	福祉部生活福祉課
97 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費の一部を補助することにより、住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チェアキャブ運行事業等				役員17 職員46 正会員4,609 人賛助会員318人 団体62団体	平成20年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助金交付要綱	184,063,000	0	3,400,000	0	180,663,000	福祉部生活福祉課
98 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の物品購入費、事務費等に関する経費を補助				1団体	西東京市社会を明るくする運動実施委員会運営費等補助金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	福祉部生活福祉課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
99 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとての働く場を提供するとともに高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、活性化推進事業費、東伏見1号分庁舎移転補償費				会員1,279人	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	54,913,397	0	12,495,000	0	42,418,397	福祉部 生活福祉課
100 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			全国シルバー人材センター協会	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規定	50,000	0	0	0	50,000	福祉部 生活福祉課
101 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することに地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助				1団体	西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱	132,000	0	0	0	132,000	福祉部 生活福祉課
102 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助事業	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	1サービス15万円を限度に補助を行う。ただし、認知症高齢者グループホームについては、60万円を限度とする。			12事業所	東京都福祉改革推進事業補助要綱 西東京市福祉サービス第三者評価受審補助金交付要綱	2,784,000	0	2,184,000	0	600,000	福祉部 生活福祉課
103 後見等報酬助成費	判断能力の不十分な人等の権利を擁護する。	判断能力が不十分な人に対して成年後見制度の利用援助・市長申立て・市長申立てにかかる者の後見人報酬の助成を行う。					西東京市権利擁護センター設置要綱 西東京市後見等審判請求申立て費用の本人負担の申立てをしない場合の基準及び後見等報酬費用の助成要綱	0	0	0	0	0	福祉部 生活福祉課
104 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事20,000円を限度し補助する。			187団体	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	3,728,798	0	0	0	3,728,798	福祉部 高齢者支援課
105 生活協力員家賃補助金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			3人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	3,415,000	0	0	0	3,415,000	福祉部 高齢者支援課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
106 生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	12,000円×4人			4人	シルバーピア生活援助員等設置要綱	48,000	0	24,000	0	24,000	福祉部 高齢者支援課
107 住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の事務業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	作成業務 1件あたり2,000円			30件	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	60,000	0	0	0	60,000	福祉部 高齢者支援課
108 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円+@ 100円×加入会員数			45団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	16,057,200	0	8,307,000	0	7,750,200	福祉部 高齢者支援課
109 老人クラブ連合会運営費交付金	市内の老人クラブ連合会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連合会に年200万円を助成する			1団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	0	223,000	0	1,777,000	福祉部 高齢者支援課
110 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進、健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し、市が補助することにより一定のベット数を確保する。	シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園・グリーンロード			11団体	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	174,159,132	0	0	0	174,159,132	福祉部 高齢者支援課
111 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し、もつて医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために、建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ富士見			3団体	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	4,842,608	0	0	0	4,842,608	福祉部 高齢者支援課
112 認知症高齢者グループホーム整備事業費補助金	介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の促進を図る。	地域密着型サービス事業者として選定された場合で、公的補助金を申請し交付決定を受け、指定事業者として認められた事業者に対し助成する。	1ユニット2,500万円(重点地域指定の場合1,000万円加算)			1施設	認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金交付要綱	35,000,000	0	30,000,000	0	5,000,000	福祉部 高齢者支援課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
113 認知症高齢者グループホーム防火対策緊急整備支援事業費補助金	認知症高齢者グループにおける入居者の安全・安心を確保するため。	地域密着型サービス事業者として選定された場合、公的補助金を申請し交付決定を受け、指定事業者として認められた事業者に対し助成する。	新設の場合260万円を限度額として助成する。			1施設	認知症高齢者グループホーム防火対策緊急整備支援事業費補助金交付要綱	2,600,000	0	1,300,000	0	1,300,000	福祉部 高齢者支援課
114 介護保険利用者負担軽減事業費(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			3人	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	90,317	0	46,000	0	44,317	福祉部 高齢者支援課
115 介護保険利用者負担軽減事業費(都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合、当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			4人	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	33,467	0	24,000	0	9,467	福祉部 高齢者支援課
116 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため、施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において、協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の質を高める。	負担金3万円			1団体	武蔵野市、小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	福祉部 高齢者支援課
117 職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	17,000円×24人=408,000円 超過交付返還金130,240円			1団体	西東京市職員互助会に関する条例	277,760	0	0	0	277,760	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
118 研修会参加負担金	介護認定調査等に従事する専門職員の介護支援専門員証の有効期間の更新(5年毎の更新)を行う。	厚生労働省令で定める更新研修	介護支援専門員更新研修受講料:26,560円×1人=26,560円 26,400円×1人=26,400円 介護支援専門員実務研修受講料:26,560円×1人=26,560円 介護支援専門員実務研修受講試験:9,600円×3人=28,800円			1団体(財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団)	介護保険法	110,940	0	0	0	110,940	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
119 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 6,145人 (平成20年度末)	介護保険法	3,805,341,530	796,423,611	576,765,769	1,956,484,459	475,667,691	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
120 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 6,145人(平成20年度末)	介護保険法	3,338,252,926	698,666,186	505,970,357	1,716,334,767	417,281,616	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
121 地域密着型介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 6,145人(平成20年度末)	介護保険法	464,855,160	97,289,986	70,456,894	239,001,385	58,106,895	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
122 特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費(滞在費)の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費(滞在費)の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者 1,270人(平成20年度末)	介護保険法	277,046,560	57,983,343	41,991,230	142,441,167	34,630,820	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
123 介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 6,145人(平成20年度末)	介護保険法	343,643,210	78,854,749	45,151,779	176,681,281	42,955,401	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
124 地域密着型介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 6,145人(平成20年度末)	介護保険法	187,581	43,044	24,646	96,443	23,448	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
125 特定入所者介護予防サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者 1,270人(平成20年度末)	介護保険法	178,700	41,006	23,480	91,877	22,337	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
126 高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			要介護認定者 6,145人(平成20年度末)	介護保険法	148,296,606	34,977,001	18,537,076	76,245,453	18,537,076	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
127 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の一定割合を拠出			1団体(東京都介護保険財政安定化基金)	介護保険法	2,527,125	0	0	0	2,527,125	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
128 特別徴収経由事務負担金	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受が円滑におこなわれるよう国保中央会・国保連合会が行う経由事務の負担金を支払う	年金保険者と市間の年金天引きに係るデータ授受に関し、国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行う。この経由事務にかかる事務経費について市が負担する。				1団体(東京都国民健康保険団体連合会)	保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金規定(東京都国民健康保険団体連合会)	95,517	0	0	0	95,517	福祉部 高齢者支援課 介護保険特別会計
129 自立支援介護給付・訓練等給付費(精神障害者グループホーム等運営費補助金)	精神障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立を促進することを目的とする。	社会福祉法人、医療法人社団、NPO等非営利法人が設置運営する精神障害者グループホームの運営等に要する経費の一部を補助する。	開設準備費、事業費、施設借上費、運営強化費			9施設	西東京市精神障害者グループホーム事業の運営及び補助に関する要綱	11,385,738	0	7,964,000	0	3,421,738	福祉部 障害福祉課
130 地域生活支援事業費 心身障害者自動車運転教習費補助事業	心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助する。	* 道路交通法に規定する第1種普通自動車運転免許の取得経費(限度額有) * 道路交通法施行規則に規定する限定の一部解除で排気量等の限定解除経費(限度額有)			身体障害者手帳所持者(部位による等級差あり)及び、愛の手帳所持者	西東京市中心身障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	156,800	75,447	37,723	0	43,630	福祉部 障害福祉課
131 心身障害者(児)通所訓練等事業関係費(運営費補助金)	* 心身障害者、保護者等のグループが実施する心身障害(児)訓練事業、心身障害者授産事業及び地域デイサービス事業の円滑な執行が行われることにより、在宅心身障害者(児)の自立促進を図ることを目的とする。 * 小規模授産施設事業の円滑な執行を図ることを目的とする。	* 心身障害者、保護者等のグループが実施する心身障害(児)訓練事業、心身障害者授産事業及び地域デイサービス事業に要する経費の一部を補助する。 * 西東京市において小規模授産施設事業を運営する社会福祉法人に対し、その事業に要する経費の一部を補助する。	事業に要する経費の一部			11施設	* 西東京市中心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱 * 西東京市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	207,520,528	22,500,000	121,959,814	0	63,060,714	福祉部 障害福祉課
132 精神障害者共同作業所通所訓練事業関係費(運営費補助金)	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図ることを目的とする。	西東京市における精神障害者共同作業所通所訓練事業に要する経費について、その一部を補助する。	事業に要する経費の一部 運営費、交通費、施設借上料等			4施設	西東京市精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	71,865,106	0	42,235,122	0	29,629,984	福祉部 障害福祉課
133 知的障害者更生施設建設費助成事業費	知的障害者更生施設入所待機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施設の施設整備経費を補助する。	建設費の一部			1施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	3,000,000	0	0	0	3,000,000	福祉部 障害福祉課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
134 地域福祉団体等振興事業費(福祉団体運営費補助金)	西東京市における福祉団体の育成並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	西東京市における福祉団体の運営に対し、その経費の一部を助成する。	団体の整備拡充、管理運営等に要する経費の一部			10団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	4,883,000	0	2,441,000	0	2,442,000	福祉部 障害福祉課
135 地域福祉団体等振興事業費(地域福祉振興事業運営費補助金)	地域福祉の振興を図ることを目的とする。	西東京市において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し、経費の一部を補助する。	在宅福祉事業の運営に要するコーディネーター人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等の一部			2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	4,871,000	0	0	0	4,871,000	福祉部 障害福祉課
136 通所サービス利用促進・デイスサービス緊急移行支援事業費	*新体系の日中活動サービス事業所及び旧体系の通所施設における送迎サービスの実施を促進し、利用者がサービスを利用しやすくし、利用者負担軽減を図ることを目的とする。 *新たなサービスへの移行が直ちにできないデイスサービス事業及び精神障害者地域生活支援センター等が、円滑に移行できるよう、経過的な措置として運営費を助成する。	*利用者の送迎を行った場合、直近1月間の送迎実績が週3回以上であるものに、送迎に要する費用を助成する。 *直ちに新サービス移行が困難であるデイスサービス事業所等が地域活動支援センター又は個別給付への移行計画を作成した場合に必要な運営費等を助成する。	*送迎に要する費用 *運営費及び体制整備(補助員雇上費、備品等更新費、改修費等)に係る経費			1団体	*西東京市デイスサービス事業緊急移行支援補助金交付要綱 *西東京市通所サービス利用促進補助金交付要綱	1,800,000	0	1,350,000	0	450,000	福祉部 障害福祉課
137 母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流並びに団体の育成を図ることで、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	補助額 350,000円		○	1団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	350,000	0	175,000	0	175,000	子育て支援部 子育て支援課
138 私立幼稚園等補助事業費	認定こども園に対し運営費等の一部を補助することにより、就学前の子どもに対して教育、保育等の総合的な提供の推進を図ることを目的とする。	東京都認定こども園の認定基準に関する条例に基づき設置する認定こども園に対し、運営費等の一部(東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱別表に掲げる項目)を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 認定こども園補助金 平成19年度に要綱設置			1団体	西東京市認定こども園補助金交付要綱	1,855,000	0	927,000	0	928,000	子育て支援部 子育て支援課
139 私立幼稚園等就園奨励事業	私立幼稚園の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	私立幼稚園の設置者が在園している園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。			1731	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	133,697,200	35,405,000	0	0	98,292,200	子育て支援部 子育て支援課
140 私立幼稚園等就園奨励事業	幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	幼稚園類似施設の設置者が在園している園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第4子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。			60	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	1,574,100	0	0	0	1,574,100	子育て支援部 子育て支援課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
141 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	幼稚園に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する。(第1子・第2子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額(月額)は、都基準+5,200円			延べ 37,518人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	283,653,700	0	88,887,500	0	194,766,200	子育て支援部 子育て支援課
142 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する。(第1子・第2子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。補助金額(月額)は、都基準+5,200円			延べ 1,378人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	10,429,300	0	3,263,700	0	7,165,600	子育て支援部 子育て支援課
143 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	無認可幼児施設に通園させている世帯に対して月額5,200円を補助する	補助金額(月額)は、一律5,200円			延べ 341人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	1,773,200	0	0	0	1,773,200	子育て支援部 子育て支援課
144 私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成20年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円			14団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	5,460,000	0	1,475,600	0	3,984,400	子育て支援部 子育て支援課
145 私立幼稚園等補助事業費	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園類似施設補助金 平成20年度予算660,000円 3園 1園220,000円			3団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	660,000	0	0	0	660,000	子育て支援部 子育て支援課
146 保育所市補助分	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図ると共に、保育の継続性を保つ。	西東京市民間保育所運営費補助要綱に基づき市単独の補助金を交付する。	保育所運営費及び人件費の補助。			管内5団体 管外19団体	西東京市民間保育所運営費補助要綱	59,214,700	0	0	0	59,214,700	子育て支援部 保育課
147 延長保育事業費補助金	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	西東京市延長保育事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	午後6時から7時までの延長保育事業における人件費の補助。			5団体	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	14,538,960	7,091,240	0	0	7,447,720	子育て支援部 保育課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
148 保護者補助金	認証保育所及び保育室・家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	認証保育所及び保育室・家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	認証保育所及び保育室・家庭福祉員を利用している保護者に対し1人につきひと月5700円を補助する。			上半期 361人 下半期 380人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	21,813,900	0	0	0	21,813,900	子育て支援部 保育課
149 認証保育所運営費補助金	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	西東京市認証保育所補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事務費及び運営費・人件費の補助。			管内12団体 管外19団体	西東京市認証保育所補助金交付要綱	318,015,975	0	161,465,000	0	156,550,975	子育て支援部 保育課
150 評価受審費補助金(認証保育所)	保育園利用者にサービスの選択の情報を提供すると共に保育サービス提供事業者にサービスの質の向上への取組を促進する。	保育サービスの内容や質また、経営や組織のマネジメントの力量等を評価する。	第三者評価受審費の補助			管内6団体	西東京市福祉第三者評価受審費補助金交付要綱	3,293,500	0	3,293,500	0	0	子育て支援部 保育課
151 保育士研修会負担金	児童処遇の向上のスキルアップと保育園運営管理の知識習得のため。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	保育士等の研修に伴う負担金の補助を行う。負担金は研修により異なる。(研修14回38名参加)			6団体	研修参加費	192,500	0	0	0	192,500	子育て支援部 保育課
152 東京都社会福祉協議会会員負担金	児童処遇の向上のスキルアップと保育園運営管理の知識習得のため。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。(公立保育園4園)			4団体	東京都社会福祉協議会規程	109,200	0	0	0	109,200	子育て支援部 保育課
153 日本スポーツ振興センター掛金	保育園の適正な運営管理のため。	公立保育園児を対象として、保育園の管理化(通園中舎)における園児の災害に関する必要な給付について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金375円(年度中途加入者は翌年度)を負担する。要保護者については、別途1人につき65円(年度中途加入者は翌年度)を負担する。			一般1,462人 要保護15人	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により	563,165	0	0	0	563,165	子育て支援部 保育課
154 児童館母親クラブ育成事業補助金	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの				2団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	190,000	0	0	0	190,000	子育て支援部 児童青少年課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
155 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生施設(学童クラブ含む)が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	相互の情報交換、職員の研修、運営に関する相互援助、その他本会の目的を達成するために必要な事業				1都16区23市2町	東京都公立児童厚生施設連絡協議会規約 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う分担金基準	50,000	0	0	0	50,000	子育て支援部 児童青少年課
156 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生施設が、施設運営に関する必要かつ専門的な事項を調査研究及び研修すると共に、市町村相互の情報交換を行い、進んで地域組織活動の育成と協議を図り、児童厚生施設の健全な運営を確保し、もって地域児童の健全な育成に関する総合的な機能を発揮し、児童福祉の向上に寄与することを目的とする	児童厚生員専門部会:施設運営・管理、施設活動等に関する総合的・専門的研究、関係機関との連絡調整、地域組織活動の育成に関する調査研究、その他必要と認められる事項。学童保育指導員専門部会:学童保育に関する専門的・技術的調査研究、学童保育事業の活動に関する資料の収集及び情報交換。単位ブロック研究会:市町村相互の地域的関連事項又は共通事項の調査研究及び情報交換など				13市1町1村	東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会会則	5,000	0	0	0	5,000	子育て支援部 児童青少年課
157 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内 平成20年度予算5,131,000円 対象育成会19団体 なお、「歩け歩け会」、「ミュージック パーティー・イン・西東京市」の市全体の青少年健全育成事業を行う際は、「育成会連絡会」及び「ミュージック・パーティ・西東京市」として実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて行う。			22団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	4,818,523	0	0	0	4,818,523	子育て支援部 児童青少年課
158 公立施設協議会	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	幼児部会、成人部会会議、職場職員連絡会、現場見学会、施設見学、講演会等	会費として年額15,000円			1団体	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	子育て支援部 子ども家庭支援センター
159 どんど焼実行委員会事業補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんど焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	どんど焼の実施(3会場) 平成21年1月11日(日)保谷第二小・平成21年1月11日(日)明保中・平成21年1月17日(土)上向台小	285,000			1団体	西東京市どんど焼実行委員会補助金交付要綱	285,000	0	0	0	285,000	生活環境部 生活文化課
160 施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(下郷町)及び友好都市(勝浦市、北杜市(旧須玉町))の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	[旅館]大人(13歳以上)1,500円、小人(3歳以上13歳未満)1,200円 [民宿]大人1,200円、小人1,000円			(旅館)大人336人小人228人(民宿)大人197人、小人73人合計834人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	651,800	0	0	0	651,800	生活環境部 生活文化課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
161 日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究。	60,000			1団体	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	生活環境部 生活文化課
162 市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、まちづくりの推進を図る。	「いこいの森公園」で実施 平成20年11月8日(土)9日(日)の2日間開催	8,900,000			1団体	西東京市民まつり実行委員会補助金交付要綱	8,900,000	0	0	0	8,900,000	生活環境部 生活文化課
163 北方領土の返還を求める都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第27回北方領土の返還を求める都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施	5,000			1団体	北方領土の返還を求める都民会議規約	5,000	0	0	0	5,000	生活環境部 生活文化課
164 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」 「中学生人権作文コンテスト」等 一般市民対象事業「バスハイク」 「人権週間パネル展」等	388,200			1団体	人権擁護委員法第16、17条	388,200	0	0	0	388,200	生活環境部 生活文化課
165 ふれあいセンター協議会事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及びまちづくりをすすめることを目的とする。	まつり、もちつき大会、囲碁大会、ハイキング、写真展等の地域活動及び福祉、環境問題への取り組み活動を行う。	450,000			1団体	西東京市ふれあいセンター協議会補助金交付要綱	450,000	0	0	0	450,000	生活環境部 生活文化課
166 民間シェルター運営費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、経費の一部を補助する。	東京多摩地域民間シェルター連絡会が行う次の事業 (1)シェルターの育成及び指導に関すること。 (2)配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに保護すること。 (3)配偶者から暴力を受けている女性等の自立支援に関すること。	200,000			1団体	西東京市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	200,000	0	0	0	200,000	生活環境部 生活文化課
167 勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費、事業費その他運営上特に必要があると認められる経費とする。				1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金交付要綱	10,353,009	6,871,000	2,575,000	0	907,009	生活環境部 産業振興課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
168 勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。		融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%			5件	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	487,454	0	0	0	487,454	生活環境部 産業振興課
169 中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業者が退職金共済制度に納付する掛金の一部を補助することにより、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。		36ヶ月を限度に月額500円を補助する。			137件	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,359,400	0	0	0	3,359,400	生活環境部 産業振興課
170 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	387,000	0	0	0	387,000	生活環境部 産業振興課
171 北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	152,000	0	0	0	152,000	生活環境部 産業振興課
172 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	256,000	生活環境部 産業振興課
173 緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	256,000	生活環境部 産業振興課
174 そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
175 梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課	
176 施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課	
177 農業後継者育成交付金(青壮年部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換に関すること。			1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	生活環境部 産業振興課	
178 魅力ある都市農業育成対策事業補助金	これからの、西東京市の農業は多様化する市民ニーズを的確に捉え、大都市(大消費地)というメリットを生かし、農業者の優れた技術や創意工夫を發揮させ、農業経営の改善や転換を図っていくことが重要であり、本事業で積極的な経営を進める農業者グループ等を支援し、農業者のみならず市民にとっても魅力ある都市農業を実現していくことを目的とする。	農業者の創意工夫や都民の視点に立った農業経営を支援することにより、都市農業の担い手を育成し、農業者にとって魅力ある都市農業経営の実現を図る。また、新鮮で安全な市内産農産物の安定供給やブランド化の実現、ふれあい農業の推進など多様化する市民ニーズに応え、市民にとっても魅力ある豊かな都市農業作りを目指す。	1事業の標準事業費は、10,000千円(補助金7,500千円)を単位とし、事業実施主体や事業内容に応じて、1単位から10単位の間で設定できるが、原則として事業実施主体が市、農協の場合は10単位、その他の場合は5単位である。総事業費39,041,381円で3単位で補助金額は25,500,000円			1団体	西東京市魅力ある都市農業育成対策事業実施要綱、西東京市魅力ある都市農業育成対策事業補助金交付要綱	25,500,000	0	18,000,000	0	7,500,000	生活環境部 産業振興課
179 安全安心農業推進事業補助金	たい肥および有機質肥料を中心とした土壌、フェロモン剤の使用により、より安全な農産物の生産で農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	たい肥および有機質肥料による農業を推進するための堆肥および有機質肥料並びにフェロモン剤及びフェロモン剤容器を購入する費用で、年間200kg以上購入した場合で一世帯1回とする。	たい肥 補助率50%、補助限度額3万円 認定農業者は補助限度額5万円 有機質肥料 補助率50%、補助限度額3万円 認定農業者は補助限度額5万円 フェロモン剤 補助率50%、補助限度額3万円			たい肥96人 有機質肥料68人 フェロモン剤51人	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	5,563,000	0	0	0	5,563,000	生活環境部 産業振興課
180 体験農園設置費補助金	市民の農業体験の機会を確保し農業に対する理解を深め、市内における農業の振興及び農地の保全を図る。	市内において市民が農作業を体験できる農園(以下「体験農園」という。)を設置するものに対し、体験農園設置に要する経費の一部を補助する。	補助事業に要した経費の1/2以内とし最高限度額は200万円とする。			1件	西東京市農業体験農園整備事業補助金交付要綱	2,000,000	0	0	0	2,000,000	生活環境部 産業振興課
181 商工会補助金	市内商工業の改善発達地域振興の推進	経営改善普及事業(税務記帳相談指導、経営相談指導等)地域総合振興事業(総合振興事業、商業振興事業等)	運営費			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	28,424,000	0	0	0	28,424,000	生活環境部 産業振興課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
182	商工会情報推進等事業補助金	創業・新規開業者の支援による事業者育成	西東京創業支援相談センター運営(創業・新規開業者の支援等)	運営費			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	8,277,000	0	0	0	8,277,000	生活環境部 産業振興課
183	街なかサロン事業補助金	生活者の憩いの場として、商店街の空き店舗等をコミュニティスペースとして活用	街なかサロン運営	開設費 運営費			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	360,000	0	0	0	360,000	生活環境部 産業振興課
184	生活者と事業者の交流機会充实事業補助金	商業等に関する情報の生活者への発信および事業者との交流機会の充実	運営委員会設置	運営委員会費用			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	63,000	0	0	0	63,000	生活環境部 産業振興課
185	チャレンジショップ事業補助金	新規開業者への支援による事業者の育成および空き店舗等の有効活用	初期投資費用軽減としての家賃補助	運営費			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	488,000	0	0	0	488,000	生活環境部 産業振興課
186	商店会等地域活性化補助金	商店街の発展 地域経済の活性化	催事費等の経費の一部を補助	催事費			22団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	33,275,000	0	14,423,000	0	18,852,000	生活環境部 産業振興課
187	公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める事業に関する経費			5浴場	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,995,000	0	0	0	1,995,000	生活環境部 産業振興課
188	中小企業事業資金融資あっせん利子等補助負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。		運転資金:融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年1.195%、設備資金及び運転設備併用:限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年1.195% 緊急対策運転資金:資限度額500万円・償還期間5年以内・利子補給率2.2% 全ての資金に共通:保証料全額助成			836件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	46,307,204	0	0	0	46,307,204	生活環境部 産業振興課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
189 不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことによって、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。		平成17年度まで新規受付を行っていた本事業に対する利子補給事業(新規については17年度をもって終了)			62件	西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例	643,549	0	0	0	643,549	生活環境部 産業振興課
190 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探究とその推進を図ることを目的とする。	合同水質調査の実施、水質、汚濁防止の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。	一自治体、年額50千円			5自治体	石神井川流域環境協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	生活環境部 環境保全課
191 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協議を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	一自治体年額10千円			26自治体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000	0	0	0	10,000	生活環境部 環境保全課
192 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg7円			370団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	24,064,376	0	0	0	24,064,376	生活環境部 ごみ減量推進課
193 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額 (四万円を超えるときは四万円とし、100円未満の端数は切り捨て)			204基	西東京市生ごみ減量化処理機器購入助成金交付要綱	4,229,500	0	0	0	4,229,500	生活環境部 ごみ減量推進課
194 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より搬出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること、最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、関係市の負担金による。				柳泉園組合規約	990,215,000	0	0	0	990,215,000	生活環境部 ごみ減量推進課
195 東京たま広域資源循環組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	組合の経費は、組織団体の負担金による。				東京たま広域資源循環組合規約	659,322,000	0	0	0	659,322,000	生活環境部 ごみ減量推進課
196 管理助成費	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	児童遊園地1ヶ所につき9,000円を補助			14団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	216,000	0	0	0	216,000	生活環境部 みどり公園課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
197 保存樹木等補助金	指定保存樹等の所有者に対し、その維持管理費の一部を助成し、みどりの保護と保全に努める。	市が定める基準を満たし、指定保存樹等に指定された樹木等の所有者に対し、維持管理費の一部を助成して、保護と保全に努めてもらう。	保存樹木: 1本当り年額5,000円を補助 保存樹林: 1㎡当り年額60円を補助 保存生垣: 1m当り年額240円を補助			281名	西東京すみどりの保護と育成に関する条例 西東京すみどりの保護と育成に関する条例施行規則 西東京すみどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	7,939,099	0	3,860,000	0	4,079,099	生活環境部 みどり公園課
198 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助する。	新たに設置する生垣で、延長が2mを超えるものにつき1m当り10,000円を補助(30mを限度) 既存ブロック塀等の撤去に対し、1m当り6,000円を補助(30mを限度)			5名	西東京市生垣造成補助金交付要綱	920,000	0	0	0	920,000	生活環境部 みどり公園課
199 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便性を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行なう市内連絡バス運行経費の総額運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 73,289,869円 関東バス(株) 30,802,112円			2団体	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	104,091,981	0	15,540,000	0	88,551,981	都市整備部 都市計画課
200 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民にとって不可欠な交通機関であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町村(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 6,088,000円 実車走行キロ負担分 5,925,000円 延人キロ負担 10,740,000円			1団体	多摩地域における都営バス公共負担金に関する協定書	22,753,000	0	11,377,000	0	11,376,000	都市整備部 都市計画課
201 木造住宅耐震診断補助金	地震の際の住宅・建築物の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限60,000円			23名	西東京市木造住宅耐震診断助成金交付要綱	1,377,000	599,000	0	0	778,000	都市整備部 都市計画課
202 木造住宅耐震改修補助金	地震の際の住宅・建築物の倒壊による被害の軽減による住民の安全性確保を図る。	住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行う。	上限300,000円			14名	西東京市木造住宅耐震改修助成金交付要綱	4,079,000	1,800,000	0	0	2,279,000	都市整備部 都市計画課
203 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究し、都市計画に関する知識の普及並びに都市計画及び都市計画事業の発展を図る。	都市計画並びにこれに関連する国土計画及び地方計画に関する調査研究等	人口比率160,000+補正額10,000			1団体	協会寄附行為	161,000	0	0	0	161,000	都市整備部 都市計画課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
204 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善ならびに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000			1団体	協議会定款	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
205 東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実に積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率23,000 + 一律18,000			1団体	協議会規約	38,000	0	0	0	38,000	都市整備部 都市計画課
206 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000			1団体	協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
207 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会分担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律50,000			1団体	協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課
208 東京土地区画整理事業推進連盟負担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000			1団体	連盟要綱	5,000	0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課
209 まちづくり交付金情報交流協議会負担金	まちづくり交付金を活用して地域の創意工夫を活かしたまちづくりの推進を目指す地方公共団体の情報交流を行なうことを目的とする。	まちづくり交付金活用事例についての情報交換やまちづくりに関する先進事例について、講習会、勉強会を通しての事例研究等	一律30,000円			1団体	協議会運営規則	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
210 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	11,000 + 人口×20銭			1団体	協議会会則	49,000	0	0	0	49,000	都市整備部 都市計画課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
211 東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するため必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000円			1団体	推進大会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
212 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				都区市町村	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000	0	0	0	15,000	都市整備部 用地課
213 全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	自転車等の安全利用の促進、駅周辺等の放置自転車問題の解決を図り、住民生活の向上に寄与するための協議会を運営する。	総合交通体系における自転車の位置付けを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を促進する。	総会費・研修費・情報誌等作成費・協議会運営費等			1団体	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	都市整備部 道路管理課
214 自転車駐車場運営負担金	駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便性増進を図るために自転車駐車場を運営する。	あらかしき自転車駐車場を管理・運営するための市負担金	あらかしき自転車駐車場施設に係る固定資産税及び都市計画税、償却資産税			1団体	自転車駐車場施設に係る固定資産税等の取扱いに関する覚書	1,748,702	0	0	0	1,748,702	都市整備部 道路管理課
215 街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する自治体会等に対し、維持管理に必要な経費の一部を補助し夜間における市民の安全を図る。	道路上に設置されている街路灯で自治会等が管理しているものが対象	市内で街路灯を管理している自治会等 街路灯60w以下:2,500円 " 60w以上:3,500円			105団体	街路灯補助金交付要綱	5,172,000	0	0	0	5,172,000	都市整備部 道路管理課
216 交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議・事務に要する経費			1団体	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	1,900,000	0	0	0	1,900,000	都市整備部 道路管理課
217 私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	道路排水施設 側溝及び雨水ます整備費の50乃至80%補助 雨水ますの設置、補修 3箇所 L形側溝の設置 2箇所			5団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	4,672,920	0	0	0	4,672,920	都市整備部 道路建設課
218 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。		協議会構成組織数 76団体 負担金:7,000円/団体			1団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	7,000	0	0	0	7,000	都市整備部 道路建設課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
219 日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1.下水道事業の経営に関する調査研究2.下水道の技術に関する調査研究3.下水道用器材の規格についての研究4.下水道に関する施設について、その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出		○		日本下水道協会定款	533,090	0	0	533,090	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
220 日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。	1.下水道環境フォーラム2.機関紙「みずぐるま」の発行3.下水道問題講習会等4.下水道経営講座	均等割 + 人口割 + 本部会費の15%		○		日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	84,830	0	0	84,830	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
221 日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。	1.排水設備工事責任技術者資格試験等2.水質管理責任者資格講習会	基本額 + 関東支部会費の16%		○		日本下水道協会東京都支部規則	21,000	0	0	21,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
222 荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額		○		荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000	0	0	10,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
223 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律同額		○		東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	0	0	20,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
224 下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。	1.下水道の歴史2.下水道の役割3.下水道のしくみと種類4.下水道事業の現況と推移他	参加費		○		(社)日本下水道協会主催	34,000	0	0	34,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
225 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり17,000円		○		西東京市職員互助会に関する条例第3条	132,842	0	0	132,842	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
226 日本下水道事業団補助	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担		○		日本下水道事業団法第37条	392,000	0	0	392,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
227 流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きょや清瀬水再生センター(最終処理場)への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担		○		下水道法第31条の二	837,820,124	0	0	837,820,124	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
228 荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター(最終処理場)への下水道管きょや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量比及び計画排除面積比による按分負担		○		下水道法第31条の二	212,482,778	0	0	211,400,000	1,082,778	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
229 東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1.政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情2.河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律		○		東京河川改修促進連盟規約	55,000	0	0	0	55,000	都市整備部 下水道課
230 雨水浸透施設助成金	屋根に降った雨水を地下に浸透させ、地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進める。	500㎡未満の個人が所有する住宅に雨水浸透施設を設置する工事に対し、経費の一部を助成する。	浸透施設の大きさや個数、排水管の長さ等により助成額が違ふ。一件当たり限度額15万円	○		66件 231個	平成20年度西東京市雨水浸透施設助成事業実施要綱	6,994,054	0	1,760,000	0	5,234,054	都市整備部 下水道課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
231 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1. パネル展 2. パンフレット配布 3. 施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律		○		東京都総合治水対策協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 下水道課
232 雨水排水管布設替事業負担金	平成6年に雨水排水管の移設工事を行ったが、その際に撤去できなかった部分について協定を締結し工事費の一部を負担した。	平成6年に雨水排水管の移設工事を行ったが、その際に撤去できなかった部分について協定を締結し工事費の一部を負担した。	工事費の一部負担			雨水排水管撤去 800mm L=55m	武蔵野女子学院敷地内の雨水排水管撤去工事等に関する協定書及び覚書	1,785,000	0	0	0	1,785,000	都市整備部 下水道課
233 都道233号線雨水排水管布設事業負担金	都道233号線の雨水管に接続されている市管理の雨水管について、当該道路の拡幅工事に伴い排水管布設替え工事費の一部を負担するものです。	都道233号線の雨水管に接続されている市管理の雨水管について、当該道路の拡幅工事に伴い排水管布設替え工事費の一部を負担するものです。	工事費の一部負担			250mm雨水管 L=40.3m マンホール2箇所	道路法・都市計画法	3,118,407	0	0	0	3,118,407	都市整備部 下水道課
234 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報を手で、本市における再開発事業のより一層の適正な推進を図る	小冊子「市街地再開発」年12刊発行 研修会の案内等			1団体		全国市街地再開発協会定款	80,000	0	0	0	80,000	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
235 職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	17,000円×16人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	181,148	0	0	0	181,148	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
236 東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員1名分の交付金	給料月額×3.2/1000			1団体	職員派遣に関する協定	17,427	0	0	0	17,427	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
237 特定建築者補助金	保谷駅南口地区再開発事業における特定施設建築物を建築する特定建築者に対する助成措置	補助対象事業費(工事監理費及び共同施設整備費)に対する補助金交付	補助対象事業費×2/3			1団体	西東京都市計画事業保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業における特定建築者に対する補助金交付要綱	33,540,000	17,820,000	8,626,000	0	7,094,000	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
238 特定建築者負担金	保谷駅南口地区再開発事業における特定施設建築物を建築する特定建築者に対する費用負担	特定施設建築物の権利床等の部分に係る費用負担	施工協定に基づく費用負担			1団体	権利床等の整備に関する施工協定書(街区)	1,329,938,650	440,980,000	163,110,000	497,338,650	228,510,000	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
239 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の連絡協力を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会における、研修及び会議等、教育水準の向上及び円滑な運営を行うための費用負担。	均等割り 12,000円 人口割り 77,200円			1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	89,200	0	0	0	89,200	教育部 教育企画課
240 東京都市町村教育委員会連合会視察研修負担金	東京都市町村教育委員会連合会において、都内の管外施設を視察し、教育の向上を目的とする。	東京都市町村教育委員会連合会視察研修への参加負担金	参加負担金 5,000円×参加人数			参加対象の 教育委員		10,000	0	0	0	10,000	教育部 教育企画課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
241 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	全国都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担。	人口割り 20,000円			1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000	0	0	0	20,000	教育部 教育企画課
242 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	関東地区都市教育長協議会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等円滑な運営を行うための費用負担。	均等割り 5,000円			1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	教育部 教育企画課
243 関東地区都市教育長協議会総会・分科会負担金	関東地区都市教育長協議会において研修等を行い、教育向上に尽くすことを目的とする。	関東地区都市教育長協議会総会・分科会への参加負担金。	出席者負担金 6,000円×参加人数			教育長及び 随行者		12,000	0	0	0	12,000	教育部 教育企画課
244 東京都教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	東京都教育長会における教育向上に尽くすことを目的とした研修及び会議等、円滑な運営を行うための費用負担。	均等割り 27,000円 人口割り 20,000円			1団体	東京都教育長会規約	47,000	0	0	0	47,000	教育部 教育企画課
245 奨学資金交付金	高等学校等に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。	奨学生となることを希望する者より提出された奨学生出願書等を西東京市奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を選定し、奨学金を支給する	高等学校生、中等教育学校生(後期課程)、高等専門学校生(第1学年から第3学年)及び専修学校生(高等課程)に対し、月額9,600円支給。			60人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	6,912,000	0	0	0	6,912,000	教育部 教育企画課
246 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	修学旅行費用の一部を補助する	生徒1人 5,000円			中学3年生 1,265人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,325,000	0	0	0	6,325,000	教育部 教育企画課
247 全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	組織団体の連絡・提携に関すること、学校の管理・運営に関すること、教育上必要な研究・調査に関すること、教育制度並びに教育行政に関すること、教職員の地位・待遇の向上に関すること、教育振興に関する世論の喚起など	1団体5,850円			19校	全国連合小学校長会会則	111,150	0	0	0	111,150	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
248	東京都公立小学校長 会負担金	小学校教育の振興を期するため に職能の向上・待遇の改善並び に会員相互の福祉増進を図るこ とを目的とする。	学校経営に関すること、小学校 教育の施設・設備に関するこ と、教育の制度・行政並びに財 政に関すること、会員研修に関 すること、児童の心の教育・健 全育成に関すること、教育振興 の広報活動に関することなど	1団体18,000円			19校	東京都公立小学校長 会会則	342,000	0	0	0	342,000	教育部 教育指導課
249	全国公立学校教頭会 負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修 を推進し、教育の向上進展に寄 与するとともに、会員の地位向上 を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上 の諸問題についての研究調査 に関すること、研究大会の開 催、研究物の刊行に関するこ と、教頭の地位向上と福利厚 生に関すること、教育関係諸機 関・諸団体との連携に関するこ となど	1団体4,140円			19校	全国公立学校教頭会 会則	78,660	0	0	0	78,660	教育部 教育指導課
250	東京都公立小学校副 校長会負担金	会員の資質を高めるための研修 を推進して教育の振興に寄与す るとともに会員相互の福祉増進 を図ることを目的とする。	学校の管理運営その他教育上 の諸問題についての研究調査 に関すること、研究会等の開催 及び研究物の刊行、会報の発 行等に関すること、副校長の地 位待遇の向上と、会員の福利 厚生、親睦、情報交換等に関 することなど	1団体12,600円			19校	東京都公立小学校副 校長会会則	239,400	0	0	0	239,400	教育部 教育指導課
251	東京都小学校教育研 究会連合会負担金	構成各団体の連絡を緊密にし、 本都小学校教育の振興に寄与 することを目的とする。	各単位団体間の連絡協議、研 究助成交付の拡充強化並びに 関係官庁との連絡折衝、各単 位団体の研究活動の助成、研 究会・講習会の開催、小学校 教育に関する調査研究、会報 研究物等の刊行など	1団体11,700円			19校	東京都小学校教育研 究会連合規約	222,300	0	0	0	222,300	教育部 教育指導課
252	東京都教育会分担金 (小学校)	東京都民の教育団体として、健 全なる都民の教育を推進して日 本国民の理想の実現につとめる ことを目的とする。	教育に関する調査研究並びに 奨励、研究会等の開催、会報 の発行並びに教育に関する図 書・参考資料等の刊行、生涯 学習の視点に立った学校教育 ・家庭教育・社会教育の健 全なる発展に関する事項など	1団体1,800円			19校	東京都教育会規約	34,200	0	0	0	34,200	教育部 教育指導課
253	東京都特別支援学級 設置校長協会分担金	特別支援学級、通級指導教室 の教育の拡充発展を図るととも に、広く特別支援教育の振興に 寄与することを目的とする。	特別支援学級、通級指導教室 の管理、運営に関する連絡協 議、特別支援学級教育、通級 指導教室の教育並びに特別支 援教育全般についての調査研 究、特別支援学級教育、通級 指導教室の推進拡充のための 渉外事業など	1団体1,350円			小学校3校 中学校2校	東京都特別支援学級 設置校長協会規約	6,750	0	0	0	6,750	教育部 教育指導課
254	東京都小学校体育連 盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振 興のためスポーツ大会の主催や 体育・スポーツに関する調査研 究及び、教員の実技と実技能力 の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体 育に関する調査研究、教職員 の競技会の開催、関係体育団 体との連携など	1団体900円			19校	東京都小学校体育連 盟規約	17,100	0	0	0	17,100	教育部 教育指導課
255	東京都公立小学校事 務職員会分担金	学校事務の研究を促進し、事務 の能率化並びに会員の職務能 力向上を図るとともに、学校教 育・教育行政の推進に寄与す ることを目的とする。	学校事務に関する研究及び調 査、研究会・講演会等の開催、 会誌・会報の刊行、会員相互 の連絡連携に関することなど	1団体2,700円			19校	東京都公立小学校事 務職員会規約	51,300	0	0	0	51,300	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
256	全国公立小学校事務職員研究会分担金	学校事務の研究を促進し、事務の効率化並びに会員の職務能力向上を図るとともに、全事研の事業に寄与することを目的とする。	学校事務に関する研究及び調査、全事研本部より依頼された事項の協議及び決定、全事研本部及び各支部との連絡提携など	1団体1,350円			19校	全国公立小中学校事務職員研究会東京小学校支部規約	25,650	0	0	0	25,650	教育部 教育指導課
257	東京都公立小学校難聴・言語障害教育研究協議会分担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校及び、関係諸機関の緊密な連携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	都難言設置校並びに難聴・言語障害通級指導学級の運営に関する事、難聴・言語障害教育振興のための調査・研究に関する事、関係諸機関及び諸団体との連絡提携に関する事、難聴・言語障害教育の啓発に関する事など	1団体1,080円			19校	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520	0	0	0	20,520	教育部 教育指導課
258	多摩地区特別支援教育研究会分担金	特別支援教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究会・講演会、研修などの実施、各種交流活動の実施など	1団体4,500円			小学校7校 中学校2校	多摩地区特別支援教育研究会規約	40,500	0	0	0	40,500	教育部 教育指導課
259	全国特別支援学級設置学校長協会分担金	特別支援学級及び通級指導教室の充実発展を図り、広く特別支援教育の振興に寄与することを目的とする。	特別支援学級及び通級指導教室の管理運営に関する調査研究、特別支援学級及び通級指導教室の教育並びに特別支援教育一般に関する研修と振興活動など	1団体630円			小学校3校 中学校2校	全国特別支援学級設置学校長協会規約	3,150	0	0	0	3,150	教育部 教育指導課
260	東京都公立学校情緒障害教育研究会分担金	情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図ることを目的とする。	教育研究に関する事、実態調査に関する事、研修に関する事、情報交換に関する事、広報活動に関する事、福祉の増進に関する事、他機関と連絡提携に関する事など	1団体900円			28校	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	25,200	0	0	0	25,200	教育部 教育指導課
261	東京都特別支援教育研究会分担金	特別支援教育に関する研究ならびに啓蒙、振興を図ることを目的とする。	特別支援教育に関する調査研究、研究会や講習会の開催、会報等の発行、各種機関や団体との連携など	1団体1,080円			28校	東京都特別支援教育研究会規約	30,240	0	0	0	30,240	教育部 教育指導課
262	全日本中学校長会負担金	全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち、中学校教育の振興を図り、国家社会の発展に寄与することを目的とする。	教育に関する研究調査、研究協議会の開催、教育に関する世論の喚起及び振興、各種印刷物の刊行、教育諸団体との連絡協力など	1団体6,750円			9校	全日本中学校長会会則	60,750	0	0	0	60,750	教育部 教育指導課
263	関東甲信越地区中学校長会負担金	関東甲信越地区の各中学校長会相互の緊密な連携を図り、中学校教育の振興を期する。	研究協議会の開催、教育に関する調査研究及び研修、単位校長会相互の連絡協力、教育関係団体との連絡協力など	1団体1,350円			9校	関東甲信越地区中学校長会会則	12,150	0	0	0	12,150	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
264	東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育に関する研究調査、教育諸条件の整備改善、会員の研修、教職員の待遇改善、会員の互助、厚生、関係諸機関、諸団体との連絡協力など	1団体21,150円			9校	東京都中学校長会会則	190,350	0	0	0	190,350	教育部 教育指導課
265	北多摩北地区公立中学校長会分担金	北多摩地区の各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	教育に関する研究、調査及び対策、会員の研修、教育諸問題についての情報交換並びにその対策、教育諸条件の整備改善の促進など	1団体4,500円			9校	北多摩北地区公立中学校長会会則	40,500	0	0	0	40,500	教育部 教育指導課
266	全国公立学校教頭会負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上発展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること、研究大会の開催、研究物の刊行に関すること、教頭の地位向上と福利厚生に関すること、教育関係諸機関・諸団体との連携に関することなど	1団体4,140円			9校	全国公立学校教頭会会則	37,260	0	0	0	37,260	教育部 教育指導課
267	東京都公立中学校副校長会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、東京都公立中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究・調査に関すること、研究大会の開催・研究物の刊行に関すること、会員相互の福利厚生及び待遇改善に関すること、地域相互の情報交換及び他団体との連携・提携に関することなど	1団体13,500円			9校	東京都公立中学校副校長会会則	121,500	0	0	0	121,500	教育部 教育指導課
268	東京都中学校教育研究会分担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程並びに指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁及び他の教育研究団体との連絡提携など	1団体1,350円×24研究会			9校	東京都中学校教育研究会会則	291,600	0	0	0	291,600	教育部 教育指導課
269	東京都教育会分担金(中学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	教育に関する調査研究並びに奨励、研究会等の開催、会報の発行並びに教育に関する図書・参考資料等の刊行、生涯学習の視点に立った学校教育・家庭教育・社会教育の健全なる発展に関する事項など	1団体1,800円			9校	東京都教育会規約	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育指導課
270	東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体5,400円			9校	東京都中学校体育連盟規約	48,600	0	0	0	48,600	教育部 教育指導課
271	東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1団体3,600円			94部	東京都中学校体育連盟規約	338,400	0	0	0	338,400	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
272	東京都中学校体育連盟第11ブロック本部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成される活動。	1団体1,800円			9校	東京都中学校体育連盟規約	16,200	0	0	0	16,200	教育部 教育指導課
273	東京都中学校体育連盟第11ブロック各部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成される活動。	1団体450円			94部	東京都中学校体育連盟規約	42,300	0	0	0	42,300	教育部 教育指導課
274	東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。	吹奏楽に関する講習会、研究会及び演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報などの交換、吹奏楽祭、コンクール及び諸行事への参加など	1団体5,000円			6校	東京都中学校吹奏楽連盟規約	30,000	0	0	0	30,000	教育部 教育指導課
275	東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	事務職員の教養を高め、資質の向上を図るための事業、会員相互の緊密な連携を図るための事業、研究大会開催の事業、本会と目的を同じくする他団体との連携に関する事業など	1団体4,050円			9校	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450	0	0	0	36,450	教育部 教育指導課
276	北多摩地区公立中学校教育研究協議会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携による研究発表、研修の実施、会報の発行など	1団体6,000円			9校	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	54,000	0	0	0	54,000	教育部 教育指導課
277	東京都中学校美術教育研究大会特別分担金	東京都の中学校における美術教育の充実・発展と美術科教員の指導力の向上	美術教育に関する調査研究ならびにその発表	1団体10,000円			9校	東京都中学校美術教育研究会会則	90,000	0	0	0	90,000	教育部 教育指導課
278	都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 7,200×3人			1団体	東京都市指導主事会規約	21,600	0	0	0	21,600	教育部 教育指導課
279	教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催する研修会等に教職員が参加するための費用の負担	同左			都費負担の教職員	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	321,600	0	0	0	321,600	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
280 西東京市立小学校長 会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期するために、学校経営上の諸問題の解決並びに、会員の研修と相互の連帯を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体12,800円			19校	西東京市立小学校長会会則	243,182	0	0	0	243,182	教育部 教育指導課
281 西東京市立小学校副 校長会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項、会員相互の研修・厚生に関する事項、教育上の研究・調査に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,000円			19校	西東京市立小学校副校長会会則	96,545	0	0	0	96,545	教育部 教育指導課
282 西東京市立中学校長 会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実発展に関する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体12,800円			9校	西東京市立中学校校長会会則	95,400	0	0	0	95,400	教育部 教育指導課
283 西東京市立中学校副 校長会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	西東京市立中学校の教育の充実・発展に期する事項、学校経営上の諸問題の解決に関する事項、教育に関する調査及び対策に関する事項、会員相互の研修に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項	1団体11,000円			9校	西東京市公立中学校副校長会会則	1,980	0	0	0	1,980	教育部 教育指導課
284 西東京市立小学校教育 研究会補助金	西東京市立小学校教育の充実・発展を目指すと共に、会員相互の啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的とする。	教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等、各研究部会、講演会、研究発表会、担当部別研究会、各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携、研究紀要・会報の発行、その他の教育振興に関する事業	1人1,000円×会員申請者460人			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	460,000	0	0	0	460,000	教育部 教育指導課
285 西東京市中学校教育 研究会補助金	会員相互の研究、研修活動を通して会員の資質を高めるとともに、中学校教育向上に寄与することを目的とする。	教科や教科外などの教育全般の研究、講習会や研究発表会の諸事業、その他本会の目的を達成するための諸事業	1人1,000円×会員申請者228人			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱い要綱	224,905	0	0	0	224,905	教育部 教育指導課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
286 西東京市立学校教育研究奨励費	学校及び教員グループが直面する教育課題について研究するにあたり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする。	研究指定校等が、市の教育課題を研究主題とし、学校教育に関する実践的研究を継続して進め、報告会を実施し、研究成果を研究紀要等の配布、公開授業や公開発表等の方法によって市内学校、保護者、地域住民に発表し、本市教育の充実、振興に資する。	1. 研究指定校 指定校数 9校 研究期間 2年間 交付金額 1年目 1校20万円(4校) 2年目 1校30万円(3校) 小中連携校 2校計40万円 2. 研究奨励校 指定校数 6校 交付金額 1校10万円 3. 研究奨励教員グループ 指定数 1グループ 交付金額 1グループ5万円			15校、1グループ	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,686,319	0	0	0	2,686,319	教育部 教育指導課
287 西東京市立生徒大会参加費補助金	西東京市立中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資することを目的とする。	生徒が参加するスポーツ等の大会の参加費を主に補助し、中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成を図っている。	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			9校	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	3,005,930	0	0	0	3,005,930	教育部 教育指導課
288 西東京市立中学校スポーツ大会補助金	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校間相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため。	市内の公共施設を主に使用し、市立中学校が合同で各種競技を実施している。				1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	842,094	0	0	0	842,094	教育部 教育指導課
289 西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めるため。	小学校児童作品展と中学校生徒作品展において、各教科の作品等を一堂に会して展示している。	小学校 460,000円 中学校 300,000円			2団体	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	759,024	0	0	0	759,024	教育部 教育指導課
290 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	事業目的の達成に必要な、施設整備の財源確保、施設整備に必要な恒久制度の実現、調査・研究及びその普及等。	均等割 10,000円 国庫補助金割 11,000円 合計 21,000円			1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	21,000	0	0	0	21,000	教育部 学校運営課
291 日本スポーツ振興センター掛金	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護 1人当たり945円 要保護 1人当たり65円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護230円 要保護10円			小学生9,420人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	8,737,740	0	0	0	8,737,740	教育部 学校運営課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
292 東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき1,800円			小学校 19校	東京都養護教諭研究会会則	34,200	0	0	0	34,200	教育部 学校運営課
293 東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき2,000円			小学校 19校	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	38,000	0	0	0	38,000	教育部 学校運営課
294 給食保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要費用を助成する。	給食1回につき750円			小学校19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	2,686,844	0	0	0	2,686,844	教育部 学校運営課
295 市立学校給食研究会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付する	1校8,000円			小学校19校	公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金等の交付に関する事務要領	152,000	0	0	0	152,000	教育部 学校運営課
296 東京都小学校給食教育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及発展を目的とする。		1校900円			小学校19校	東京都小学校給食教育研究会会則	17,100	0	0	0	17,100	教育部 学校運営課
297 地場野菜等購入緊急奨励金	学校給食において、子どもの健康を保ち、豊かな心を育てるための地場野菜等の給食利用を継続し、給食事業の円滑な運営を図る。	給食に使用する地場野菜等の購入費用を助成する。	児童1人当たり2円×18日×6月			小学校19校 (小学生 9,420人)	西東京市立小学校給食に係る地場野菜等購入緊急奨励金交付要領	2,016,166	0	0	0	2,016,166	教育部 学校運営課
298 日本スポーツ振興センター掛金	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護1人当たり945円 要保護1人当たり65円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護230円 要保護10円			中学生3,940人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,622,870	0	0	0	3,622,870	教育部 学校運営課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
299	東京都養護教諭研究会負担金	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき 1,800円 中学校 9校			1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	教育部 学校運営課
300	東京都学校保健会負担金	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき 2,000円 中学校 9校			1団体	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	18,000	0	0	0	18,000	教育部 学校運営課
301	牛乳保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	牛乳給食実施校のうち、保存食として1回につき1本を保存している学校に対して助成する。	牛乳1本当たり購入単価			中学校2校 (田無第二中・青嵐中)	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	12,349	0	0	0	12,349	教育部 学校運営課
302	都市社会教育委員連絡協議会分担金	社会教育の振興を図り、その充実を期するため、社会教育委員相互の連携を密にし、委員資質の向上を図る。	社会教育委員の交流大会・研修や社会教育に関する調査研究を行うために、都市社会教育連絡協議会の経費を分担する。	一自治体25,000円			1団体	東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則	25,000	0	0	0	25,000	教育部 社会教育課
303	関東甲信越静社会教育研究大会参加負担金	社会教育の実践や推進を図るために関東甲信越静社会教育委員連絡協議会等が講演会、研修等を実施する。	関東甲信越静社会教育委員研究大会の大会参加費を負担する。	大会参加費1人5,000円			1団体	全国社会教育研究大会(関東甲信越静社会教育委員研究大会)開催要項	5,000	0	0	0	5,000	教育部 社会教育課
304	社会教育関係団体補助金	社会教育に関する事業を行う団体に対して事業経費の一部を補助し、社会教育の発展を向上させる。	市民を対象とする討論会、講演会、展示会等や社会教育に関する宣伝啓発の事業等に対して補助金を交付する。	1団体1事業 補助対象事業経費の2分の1 以内で30万円を限度			3団体	西東京市社会教育関係団体補助金交付要綱	372,000	0	0	0	372,000	教育部 社会教育課
305	東京都市多摩郷土誌フェア負担金	多摩郷土誌フェアを開催し、多摩各市の文化財等の普及を図る。	文化財関連書籍の展示・販売を行うために、立川市内の書店の会場費や運営費等を負担する。	1自治体15,000円			1団体	東京都市社会教育課長会文化財部会にて負担金額決定	15,000	0	0	0	15,000	教育部 社会教育課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
306 社会体育(スポーツ)関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行なう事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	法消費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料の対象経費の1/2を限度			団体 2件	スポーツ振興法第22条・西東京市補助金交付要綱・西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	202,250	0	0	0	202,250	教育部 スポーツ振興課
307 スポーツ振興事業補助金	市民のスポーツ活動に対し、補助金を交付し社会体育の振興を図る	国際大会・全国大会・関東大会等に参加する経費の一部を補助	交通費・宿泊費			個人 3件 団体 5件	西東京市スポーツ振興基金条例第5条・西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	259,100	0	0	156,330	102,770	教育部 スポーツ振興課
308 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ごみ処理費・印刷製本費・通信費			団体 1件	西東京市補助金交付要綱・西東京市民スポーツ祭り補助金交付要綱	1,425,000	0	0	0	1,425,000	教育部 スポーツ振興課
309 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分けて実施する	負担金			団体 1件	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000	0	0	0	310,000	教育部 スポーツ振興課
310 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協働体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用を支出する	負担金			団体 1件	東京都体育指導委員協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	教育部 スポーツ振興課
311 第10ブロック分担金	地域における体育指導委員の充実と相互の連携強化を図る	地域住民のスポーツニーズに応える体育指導員の活動と役割についての研修・交流等を行うための費用を支出する	分担金			団体 1件	第10ブロック体育指導委員研究会開催要項	10,000	0	0	0	10,000	教育部 スポーツ振興課
312 講習会派遣負担金	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する、資質向上のための各種講習会への参加費を支出	講習会参加費			個人 14件	西東京市体育指導委員に関する規則	14,800	0	0	0	14,800	教育部 スポーツ振興課

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
313 全国体育指導員研究協議会参加負担金	全国の体育指導委員が一堂に会し、様々な課題について研究協議し、体育指導委員の資質向上を図る	全国の体育指導委員が一堂に会し、シンポジウム・分科会及び表彰式等を実施	大会参加費			団体 1件	全国体育指導員研究協議会開催要項	18,000	0	0	0	18,000	教育部 スポーツ振興課
314 総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑に推進し、地域住民のコミュニティの形成に資する	総合型地域スポーツクラブ活動支援	諸謝金・旅費・借料及び損料・賃金・印刷製本費・備品・消耗品費・通信運搬費・会議費・雑役務費			団体 1件	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費補助金交付要領	2,859,000	0	0	1,050,000	1,809,000	教育部 スポーツ振興課
315 西東京市体育協会運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と市民の健康の保持・増進及び体力の向上を図る	西東京市におけるスポーツ・レクリエーションの普及、振興、向上等に寄与し、かつ、公益性を有する事業	報償費・賃金・消耗品費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・分担金及び負担金。育成費			団体 1件	西東京市体育協会補助金交付要領	1,969,000	0	0	0	1,969,000	教育部 スポーツ振興課
316 関東甲信越静公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人3,500-			○ 1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要項	公運審委員 24,500 公民館職員 28,000	0	0	0	52,500	教育部 公民館
317 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人1,000-			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 東京都公民館研究大会要項	公運審委員 7,000 公民館職員 23,000	0	0	0	30,000	教育部 公民館
318 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分 20,000- 1館分(保谷) 公民館数割 25,000- @5,000×2(分館)			○ 1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	30,000-	0	0	0	30,000	教育部 公民館
319 (社)日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				会員となる図書館	(社)日本図書館協会定款	50,000	0	0	0	50,000	教育部 図書館
320 東京都市町村立図書館館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員の仕事大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成				東京都市町村立図書館職員	東京都市町村立図書館館長協議会規約	9,000	0	0	0	9,000	教育部 図書館
321 菅平区費	少年自然の家のある菅平地区の区政運営に必要な区費を負担し、地域の発展に貢献する。	上田市(全238地区)の地区内に建物を所有する者(区民)は毎年区費が割当徴収され、各地区の諸事業の運営経費に充てられる。				1団体	菅平区規約	72,100	0	0	0	72,100	教育部 菅平少年自然の家
322 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原の寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は、必ず旅館組合か寮組合に加入して組合費を負担し、菅平高原の観光振興等のために協力する。				1団体	菅平高原寮組合規約	133,190	0	0	0	133,190	教育部 菅平少年自然の家

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
323 危険物取扱保安講習会負担金	少年自然の家は重油地下タンクのある危険物取扱施設であるため、乙種危険物取扱資格者の常駐が必要な施設。有資格者の職員に講習会を受講させ、安全な施設管理を図る。	乙種危険物取扱資格者である職員に危険物取扱保安講習会を3年毎に受講させ、施設に必要な有資格者の確保と安全な管理運営を行う。			1団体		消防法	4,700	0	0	0	4,700	教育部 管平少年自然の家
324 全国市議会議長会負担金 (議会活動費)	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 2 本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3 地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4 市議会の制度及び運営並びに都市行財政に関する調査研究 5 地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6 中央地方相互間の連携 7 その他必要な事項	均等割 340,000円 人口割 379,000円		1団体		全国市議会議長会会則及び同施行規則	719,000	0	0	0	719,000	議会事務局
325 関東市議会議長会負担金 (議会活動費)	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関する調査研究 2 都市の興隆発展に関する調査研究 3 市議会の制度及び運営に関する調査研究 4 会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5 前各号の実現を図るための必要な活動 6 その他必要な事項	各市負担金 50,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円		1団体・1人		関東市議会議長会会則	69,000	0	0	0	69,000	議会事務局
326 関東市議会議長会負担金 (事務局運営管理費)	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	同上	総会出席者負担金 7,000円		1人		関東市議会議長会会則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局
327 東京都北多摩議長連絡協議会負担金 (議会活動費)	地方自治の本旨にそい、相互の連携のもとに各都市の発展を図ることを目的とする。	1 東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2 会員都市間の相互連帯、情報交換及び資料の作成 3 南多摩市議会議長会及び西多摩市議会議長会との相互連帯、情報交換 4 その他必要な事項	各市負担金 10,000円		1団体		東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
328 東京都市議会議長会 負担金 (議会活動費)	地方自治の本旨にそい、相互の 連携のもとに各都市の発展を図 ることを目的とする。	1 地方自治の拡充強化に関 する調査研究立案 2 都市行財政に関する調査 研究 3 市議会の制度及び運営に 関する調査研究 4 本会の意思を関係方面に 反映させるための措置 5 会員都市間の相互連携、情 報交換及び資料の作成配布 6 会員都市の議員及び事務 局職員研修 7 その他必要な事項	各市負担金 150,000円			1団体	東京都市議会議長会 会則	150,000	0	0	0	150,000	議会事務局
329 東京都市区議会議長 会負担金 (議会活動費)	関東及び全国市議会議長会を 通じた国等への要望、意見具申 を行うとともに、地方自治の本旨 に沿い、相互の連携のもとに調 査研究及び連絡調整を行い、 もって各市区の発展に資するこ とを目的とする。	1 地方自治の拡大強化に関 する調査研究立案 2 都市行財政に関する調査 研究 3 市区議会の制度及び運営 に関する調査研究 4 本会の意思を関係方面に 反映させるための措置 5 会員市区間の相互連携、情 報交換及び資料の作成配布 6 会員市区の議員及び事務 局職員研修 7 その他必要な事項	各市負担金 14,000円			1団体	東京都市区議会議長 会会則	14,000	0	0	0	14,000	議会事務局
330 三多摩上下水及び道 路建設促進協議会負 担金 (議会活動費)	三多摩地区の上下水道及び道 路建設促進を図ることを目的と する。	1 三多摩地区の上下水道及 び道路建設に関する調査研究 2 前項の調査研究の結果を 実現するための必要な諸般の 活動 3 その他会の目的達成に必 要な事項	各市負担金 40,000円			1団体	三多摩上下水及び道 路建設促進協議会規 約	40,000	0	0	0	40,000	議会事務局
331 全国都市問題会議出 席者負担金 (議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研 究成果の報告及び事例紹介等 により、都市行政の将来像につ いて議論を深めることを目的とす る。	全国市長会、東京市政調査 会、日本都市センター及び静 岡市の主催 テーマ「分権時代の都市とひ と 地域力・市民力」	1人 10,000円			1人	主催:全国市長会・(財) 東京市政調査会・(財)日 本都市センター・金沢市 協賛:(財)全国市長会館 根拠:開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
332 全国都市問題会議出 席者負担金 (事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研 究成果の報告及び事例紹介等 により、都市行政の将来像につ いて議論を深めることを目的とす る。	同上	1人 10,000円			1人	主催:全国市長会・(財) 東京市政調査会・(財)日 本都市センター・金沢市 協賛:(財)全国市長会館 根拠:開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局
333 政務調査費 (議会活動費)	市議会議員の調査研究に資す るための必要な経費の一部とし て交付する。	西東京市議会議員の調査研 究に資するため必要な経費の 一部として交付している。	1人当たり 月額20,000円 議員数 30人			7会派(30人)	西東京市議会政務調 査費の交付に関する 条例	6,410,131	0	0	0	6,410,131	議会事務局
334 関東市議会事務局職 員研修会負担金 (事務局運営管理費)	議会事務局職員を対象とした研 修会	平成20年度研修テーマ 1 「実践自治体の危機管理」 2 「政権選択時代の日本政 治」	1人 2,000円			1人	関東市議会議長会 会則	2,000	0	0	0	2,000	議会事務局

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
335 全国議事記録議事運営事務研修会負担金(事務局運営管理費)	議会事務局職員(速記者等)を対象とした研修会	会議録調製及び議事運営上の諸問題について	1人 15,000円			1人	全国議事記録議事運営事務研修会実施要領	15,000	0	0	0	15,000	議会事務局
336 全国市区選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、負担金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善研究を図る	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	(平成14年3月31日住基人口×17銭)+均等割1市区19,000円 東京支部分担金 1市5,000円 理事会及び研修会負担金			1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	54,400	0	0	0	54,400	選挙管理委員会事務局
337 東京都市選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にし、会の充実発展を図る	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成19年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円			1団体	東京都市選挙管理委員会連合会会則	83,900	0	0	0	83,900	選挙管理委員会事務局
338 東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市 5,000円			1団体	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000	0	0	0	5,000	選挙管理委員会事務局
339 明るい選挙推進委員会活動費補助金	公正且つ自主的な明るい選挙の運営に協力し、市民の政治意識の向上に努めて、民主主義政治の健全な発展に寄与する	話しあい事業を中心として、講演会及び研修会の開催、広報紙(白ばら)作成、啓発、宣伝に関すること等	毎年度予算の範囲内において市長が別に定める			1団体	西東京市明るい選挙推進委員会活動費補助金交付要綱	180,534	0	0	0	180,534	選挙管理委員会事務局
340 マルチペイメント推進協議会負担金	代金等の支払について、顧客の利便性の向上、収納機関の事務効率化を図り、以って新たな仕組みとしてのマルチペイメントネットワークの使用に関する意見集約、普及及び利用促進策の展開を図ること等を目的とする。	1日本マルチペイメントネットワーク運営機構(以下「運営機構」という。)等からの諮問による、本ネットワークの使用及びサービス内容に関する意見具申 2運営機構からの委嘱による、本ネットワークのシステム仕様の開示 3本ネットワークの普及及び利用促進思索の展開 4その他本会の目的を達成する為に必要な活動	特別会員となりマルチペイメントネットワークに参加するため、推進協議会で規定された会費を負担する。			1団体	日本マルチペイメントネットワークに参加するため、推進協議会で規定された会費を負担する。	100,000	0	0	0	100,000	会計課
341 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることを目的とする。	1 都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2 監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3 監査に関する研修会、講演会の開催 4 監査に関する調査研究資料等の発表交換 5 その他必要なこと	年会費 45,000円			1団体	全国都市監査委員会会則	45,000	0	0	0	45,000	監査委員事務局

平成20年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成20年度 決算額	財源内訳				所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
342 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2 監査に関する研修会、講演会の開催 3 監査委員並びに補助職員 の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費 19,000円		○	1団体	関東都市監査委員会規約	19,000	0	0	0	19,000	監査委員事務局
343 東京都都市監査委員会負担金	東京都都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1 監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2 監査に関する研究会及び講演会の開催 3 監査委員の表彰 4 その他この会の目的達成に必要な事業	年会費 26,000円		○	1団体	東京都都市監査委員会規約	26,000	0	0	0	26,000	監査委員事務局
344 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。			1団体	農業委員会等に関する法律	387,000	0	0	0	387,000	農業委員会事務局
345 北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	152,000	0	0	0	152,000	農業委員会事務局
346 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して人事公平制度の円滑な運営を図る。	1 人事公平制度に関する調査、研究及び資料の収集 2 支部、県連及び会員相互間の連絡並びに協力 3 会報、図書その他の資料の刊行 4 その他本会の目的達成上必要な事業	年会費 45,000円 研究会負担金 2,500円×3人 総会負担金 2,000円×3人			1団体	全国公平委員会連合会規約	58,500	0	0	3,631	54,869	公平委員会
347 全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	1 公平制度の調査、研究及び資料の収集に関すること 2 公平委員会相互間の情報の交換に関すること 3 連合会との連絡及び調整に関すること 4 その他目的達成のために必要なこと	年会費 18,000円 研究会負担金 5,000円×2人			1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	28,000	0	0	1,738	26,262	公平委員会
348 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にするとともに、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 23,000円 第1回研究会1,500円×3人 第2回研究会2,000円×1人			1団体	東京都公平委員会連合会規約	29,500	0	0	1,831	27,669	公平委員会